

## 募集公告（企画競争）

### 1. 業務名

東北大学川内けやき保育園運営委託業務

### 2. 業務の目的・趣旨

本業務は、東北大学の教職員および学生等のほか、地域において保育を必要とする市民(以下「職員等」という。)の福祉の増進・就業支援・復職支援・学業支援に資することをもって、職員等が養育する乳幼児の保育を行うために東北大学川内けやき保育園(以下「保育園」という。)の運営を委託するものである。

### 3. 業務の内容

受託者は、児童福祉施設最低基準第 35 条の規定に基づく保育所保育指針（平成 29 年 3 月 31 日厚生労働省告示第 117 号）を踏まえ、職員等が養育する乳幼児の発育の段階に応じた適切な養護及び教育を行うものとする。

### 4. 業務期間

令和 4 年 4 月 1 日から令和 5 年 3 月 31 日までとする。ただし、契約期間満了の日の 6 か月前までに委託者又は受託者から本契約を終了する旨の意思表示がない限り、契約期間は翌年 3 月 31 日まで更新されるものとし、以降も同様とする。

### 5. 本件に参加する者に必要な資格及び要件等

- (1) 国立大学法人東北大学契約事務取扱細則第 6 条の規定に該当しない者であること。
- (2) 国立大学法人東北大学から取引停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- (3) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号）に規定する暴力団員、暴力団又は暴力団員が経営に実質的に関与している組織等の者、不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって暴力団又は暴力団員を利用するなどした者、暴力団の維持、運営に協力している者、及び暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者でないこと。
- (4) 令和 3 年 2 月 1 日時点で法人等を設立して 10 年以上経過しており、保育施設（関係法令等を満たすもの）の運営開始から 5 年以上経過していること。
- (5) 東北地方もしくはその他の都市部において保育・託児施設を設置もしくは運営の実績があること。

### 6. 募集期間

令和 3 年 3 月 3 日～令和 3 年 4 月 2 日

## 7. 説明会の開催

日 時：令和3年3月12日（金） 16：00～

場 所：オンライン

参加を希望する者は3月11日 12：00までに以下のとおりメールによる申込を行うこと。

申込先メールアドレス：[soukatu@grp.tohoku.ac.jp](mailto:soukatu@grp.tohoku.ac.jp)

メール宛先：東北大学財務部調達課調達第一係 担当：秋山

メール件名：企画競争説明会参加申込「東北大学川内けやき保育園運営委託業務」

メール本文に記載すべき情報：参加を希望する者の所属（企業名）、氏名 当日連絡可能な電話番号

※説明会への参加は必須としない。

## 8. その他

詳細は募集要領及び審査基準のとおり

## 9. 募集要領等の配付及び本件に関する問い合わせ先

仙台市青葉区片平二丁目1番1号 東北大学財務部調達課

担当：調達第一係 秋山 電話：022-217-4869

※募集要領の交付を希望する場合は、以下のURLを参照しダウンロードすること。

URL：<http://www.bureau.tohoku.ac.jp/keiyaku/kouhyou/index.html>

令和3年3月3日

国立大学法人東北大学人事企画部人事企画課